



ニュースリリース

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会
こども育成課
～街とともに 未来を育む 人づくり～

子どもの安心安全を守る「行動規範」完成



こども育成課子どものセーフガーディング研修

札幌市児童会館・ミニ児童会館を管理運営している(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、子どものセーフガーディングの構築に取り組んでいます。この度、職員が遵守すべき「行動規範」が策定されました。「行動規範」をメインテーマに行った「こども育成課子どものセーフガーディング研修」をお伝えいたします。



子どものセーフガーディングの基盤となる「行動規範」を学ぶことで、私たちが守るべき事を再認識しました。

「行動規範」策定のため、昨秋より策定チームを結成し、11月実施のワークショップや会館からの意見調査をもとに、私たちのどんな場面に子どもの安心安全を害する恐れが潜んでいるかの検討を重ねました。身体・心理・性的虐待、ネグレクトの4つの視点と「子どもの権利」の視点をもって、児童会館(実施事業)における子どもとの関りを見つめ、禁止事項19項目、留意事項10項目にまとめ「行動規範」を策定しました。留意事項では「子どもの持つ力を信じる」「子どもの声を大切に作る」など、子ども主体となる姿勢を盛り込んでいます。



想定事例に、どの行動規範項目が該当するか、不適切行為を防ぐためには、どんな行動が必要かを考えます。

この「行動規範」理解を目的として、5月18日(木)24日(水)にこども育成課子どものセーフガーディング研修を実施しました。受講者からは、「お互いに声をかけられる関係性が抑止力になる」など、職員同士の自浄作用を高めていきたいといった声が聞かれました。

子どものセーフガーディングは、子どもの権利に反する行為や危険を防止し子どもの安心安全な活動と運営を目指す組織的取り組みです。

この研修が「こども育成課子どものセーフガーディング」のスタート地点となります。全関係者の理解・遵守から始めていきます。そして子ども、社会へと取り組みを広げていきます。

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、子どもの安心安全が第一に守られる環境があつて初めて、子どもと一緒に創る活動・運営ができると考えます。子ども自身が安心安全さを理解し、何かあった際は声を上げられる。私たちは、「子ども主体」の視点をもって更なる安心安全な居場所づくりに努めていきます。



<(公財)さっぽろ青少年女性活動協会>

札幌市児童会館、ミニ児童会館をはじめ、こどもの劇場やまびこ座・こども人形劇場こぐま座、若者活動センター・若者支援総合センター、青少年山の家、定山溪自然の村、北方自然教育園、千歳市児童館・学童クラブの管理運営をとおり、「人とつながりによる魅力あふれる未来社会の創造」を実現していきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

こども育成課 担当 細川 ikuseika-release@syaa.or.jp TEL011-671-4121
(公財)さっぽろ青少年女性活動協会 〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10
<HPアドレス> <http://g-kan.syaa.or.jp>

